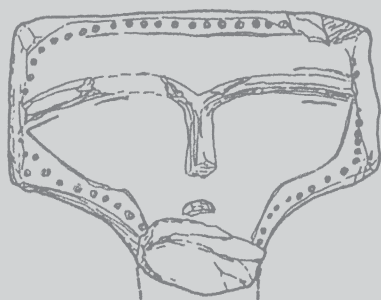


市議会だより No.6

平成19年8月15日



発掘された顔

6月定例議会

議案の概要	P2～P3
一般質問	P4～P9
常任委員会の報告	P10

市民と市議会・市議会の権限	P3
傍聴のしかた	P9
視察報告	P11
議会日誌	P12
9月定例議会の予定	P12

平成19年 6月 定例議会

6月定例議会は、6月11日～29日の会期19日間で行われました。
平成19年度一般会計補正予算をはじめ、市税条例及び都市計画税条例の一部改正など議案7件、意見書1件、推薦1件、選任1件、承認1件、報告18件が審議され、原案どおり可決されました。

主な議案等とその審議経過の概要をお知らせします。

条例

■市税条例及び都市計画税条例の一部改正の専決処分

地方税法等の一部改正により、平成19年度からこれに準じた市税条例、都市計画税条例の改正が必要となり、市長が専決処分したことについて議会に承認を求めるものです。

主な改正は、ベンチャー企業による個人投資家からの資金調達をサポートするための税制優遇措置の延長や、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置などです。

■市税条例及び都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部改正により、これに準じた市税条例及び都市計画税条例の改正をするためのものです。

主な改正は、上場株式等の譲渡益などに係る軽減税率の適用期限の延長、たばこ税の特例税率を廃止し税率を一本化することなどです。

この株式等の譲渡益の優遇税制は、実際には一握りの富裕層に減税の恩恵が集中する「金持ち減税」であり反対との意見も出されましたが、賛成多数で原案どおり可決しました。

人事・一般議案

■人権擁護委員候補者の推薦

吉末拓さん(国衙二丁目、加屋野智美さん(東仁井令町)が任期満了となりますが、引き続き推薦されました。

■固定資産評価員の選任

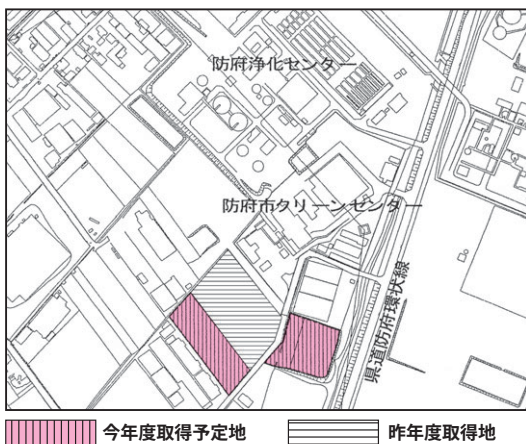
人事異動による課税課長の交代にともない、岡村哲夫さんが選任されました。

■市道路線の認定、変更及び廃止

カネボウ引き込み線跡地の自転車歩行者道の整備に伴う1路線ほか生活道路に関する6路線の市道認定、冲高井側道北線ほか2路線の起・終点の変更及び1路線を廃止するものです。

■土地の取得

ごみ焼却施設建て替えのため、施設建築用地として市土地開発公社からクリーンセンター隣接地を今年度は、9,339㎡を5億6,876万円で取得するものです。(昨年度から2か年取得)



■工事請負契約の締結

右田中学校屋内運動場増改築(建築主体)工事を、山陽建設工業(株)と2億1,073万円で契約するものです。
工期は来年3月5日までで、卒業式に間に合うように建設されます。



右田中学校新屋内運動場イメージ図

予算

■平成19年度一般会計補正予算

平成19年度一般会計予算総額に、歳入・歳出それぞれ3億7,560万円を追加しました。内容としては、津波・高潮危機管理対策緊急事業、離島航路補助金などが主なもので、原案どおり可決されました。これにより、平成19年度の一般会計予算は、367億2,360万円となりました。

報告

■市出資法人の経営状況報告

9つの市出資法人（市土地開発公社、スポーツセンター、市住宅協会、市公営施設管理公社、市社会福祉事業団、市公園緑地協会、市水道サービス公社、市文化振興財団、市農業公社）の経営状況について報告がありました。

このうち、市公園緑地協会は平成18年度で解散し、平成19年度からその業務は市公営施設管理公社が引き継ぎ、経営の効率化をめざします。

意見書

■WTO・FTA交渉等に関する意見書

WTO（世界貿易機関）・FTA（自由貿易協定 など）における農業分野の交渉は、その結果次第で、日本農業に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。日本農業を壊滅させないために、次の3点について、国に要望する意見書を可決しました。

- ①世界的な飢餓の拡大や地球規模での環境悪化につながるのではないよう、各国の農林水産業が共生・共存できる貿易ルールに改めるよう対応すること。
- ②交渉にあたっては、国内の食料自給や農林水産業に影響を及ぼすことがないよう確固たる態度で対応すること。
- ③交渉についての情報公開を徹底し、各国の農業者や消費者・市民の声を反映すること。

市民と市議会

市議会は市民の代表機関として重要な役割を果たしていますが、市民と市議会は次のような関係があります。

■選挙

満20歳以上の市民は市議会議員を選挙することができます（選挙権）。また、満25歳以上の市民は市議会議員に立候補することができます（被選挙権）。

防府市議会の議員定数は、現在30人（欠員1人ですが、次の一般選挙からは定員27人となります）。

■直接請求

市民は、有権者の3分の1以上の署名をもって、議会の解散や議員の解職を請求できます。

■請願・陳情

市民は、市でおこなっている仕事について、意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願をするときは、市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合はその必要がありません。

議会に提出された請願は、委員会で審査され、本会議で最終的に採択が不採択が決まります。採択された請願は執行機関に送付されます。

陳情は、全議員に正本の写しが配付されます。

市議会の権限

市議会には、市の意思決定機関として十分な活動ができるように、いろいろな権限が与えられており、それによって仕事を進めています。

■議決

条例の制定・改廃や予算を定めたり、決算を認定したり、重要な契約の締結、財産の取得・処分等の決定をします。

■同意

市長が副市長、監査委員等を選任する際に同意を与えます。

■選挙

議長、副議長をはじめ、選挙管理委員会委員などを選挙します。

■検査・監査の請求

市政が、市民の期待どおりに適正におこなわれているかを調べるために、市の事務を検査したり、監査委員に監査を求めることができます。

■傍聴

市議会がどのように会議をおこなっているかを知るために、本会議を傍聴することができます。

常任・特別委員会の傍聴は、委員会の許可により傍聴することができます。

■調査

市の事務について調査することができ、必要によっては関係者に対して出頭や証言、記録の提出を請求します。

■意見書の提出

市の公益に関する事項について、国や国・県などの関係機関に意見書を提出します。



Q&A

一般質問



6月定例議会では、16名の議員が市政をただしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を8月下旬に製本しますので、市役所1号館閲覧コーナー、防府図書館でご覧ください。防府市議会のホームページでも会議録を見ることができます。

なお、議会だよりの原稿は、議員本人が作成したものを掲載しております。

ゴミの祝日収集再開を 子どもから医療をとりあげないで

木村 一彦 (日本共産党)

問 「行政改革」と称して祝日のごみ収集を廃止したため、5月の連休中は6日間収集がおこなわれず市民は大変な目に遭いました。これは見直すべきだと思いますが。

市長 市民の皆様からの苦情は昨年より大幅に減少し、ご理解はいただけている、定着化したものと考えております。

問 人件費削減と引き換えにゴミ集積施設等への補助金を出すとしていますが実績は？

生活環境部長 平成18年度は人件費の縮減が1,249万円、補助金の支出が811万円です。

問 現在子どもの医療費は小学校入学前まで基本的に無料となっています。ところが国保料の滞納により資格証明書を発行された世帯の子どもは窓口で10割負担となり、実質的に医療が受けられません。せめて子どもの

いる世帯からは保険証をとりあげるべきではないと思います。

生活環境部長 本年5月1日現在、資格証明書の発行は515世帯で、うち就学前の子どもがいる世帯は23世帯(4.4%)です。ご質問の趣旨は十分に理解していますので適切に対応してまいります。

その他の質問項目

◆ゴミの分別収集量の減少の原因究明について
◆郵便投票の改善について



公共投資について

安藤 二郎 (みどりの会)

社会資本の整備について

問 本格的な地方分権に向けて地域再生への取り組みが喫緊の課題です。地域再生の鍵を握るのは公共投資による生活基盤、社会資本整備を充実すること、と投資された資本は確実に市民のもとへ還元されなくてはならない、と思われるが市の基本的考え方はどうか。

市長 今後の公債費の推移や市債残高等も勘案しながら、選択と集中による財源の重点的な配分や諸経費の削減にも留意し計画的に取り組みたい。

公共工事の入札について

問 当市における公共工事の入札状況が異常な状況にあり、昨年の全発注高44億円のうち実に70%が30%カットという異常ダンピングに陥っている。一般競争入札の定着によって、談合という姿は消滅したが、すべてを競争原理に任せていい



環状1号線

のとも思われず、発注者側から何らかの新たな仕組みづくりが必要ではないか、市としてどのように考えているか。

市長 調査基準価格は、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の基準として、数値化したもので、本市としましては、市と県で取り扱いが違ふことによる混乱を避けるため、県と同様の基準としております。

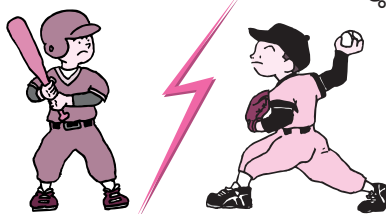
理念に反しない スポーツ少年団活動を

伊藤 央ひさし（息吹）

問 子どもの心と体の成長に大きな貢献をしているスポーツ少年団の活動だが、一方で活動の過熱化を懸念する声もある。教育委員会では、活動の実態を把握しているのか。

教育長 スポーツ少年団活動は、熱心な指導者や地域の方々に支えられ大きな成果を収めている一方で、練習時間や日数、交流試合の回数等について、適正を超えた活動をしている団も見受けられる。過熱化した活動は、身体やスポーツに親しむ意欲や健全な心の発育にマイナス影響を及ぼすことが懸念される。スポーツ少年団の原点に立ち返った健全な活動が行われるよう指導に務める。

問 適正な活動とは。
教育長 県スポーツ少年団本部から出されている「遵守事項」には、「練習は週2〜3回」「一回の練習時間は2時間以内」



「夜間（午後7時以降）の活動はしない」「対外試合は練習試合を含め月一回」とされており、年度当初の総会や指導者協議会などの場で指導をしている。

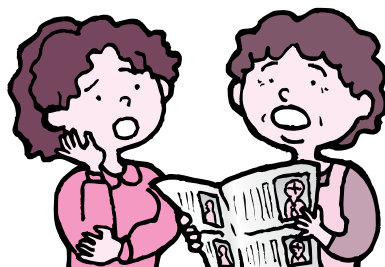
要望 ルールを守ることがスポーツマンシップである。勝利至上主義に陥ることなく、より多くの少年少女がスポーツに親しみ、その素晴らしさを知ることを出来るよう指導をお願いする。

その他の質問項目

◆ネーミングライツの問
◆行政対象暴力対策について

投票率向上のため 選挙公報の発行を

原田 洋介（息吹）



問 国政選挙においては、選挙期間中に政党のマニフェストを配布することが認められている。今春の公職選挙法の改正で、首長選挙においてもマニフェストを配布できることになったが、地方議会議員選挙では未だに実現していない。現在の制度下で、選挙期間中、候補者の政策をPRできる唯一の手段として考えられるのは選挙公報である。県内の多くの自治体で選挙公報を発行する条例を制定している。条例を検討している自治体もある。防府市でも選挙公報発行を実現してはどうか。

市長 4月の県議選ではこれまでの過程を見直し、シミュレーションやリハーサルを繰り返した結果、票数は増えたが67分短縮することができた。

問 選挙事務局長 地方自治体の選挙では、それぞれの判断で条例制定することになっている。多くの課題もあるので、今後検討していきたい。
その他の質問項目
◆開票作業の効率化を

要望 開票時間の短縮は小さな改善の積み重ね、無駄を省いていくことが結果につながる。開票作業だけではなく、行政全般の事務にも言えることである。今回の成功例を今後の行政運営に活かしていただきたい。

「まち全体が花と緑の植物園」 構想について

今津 誠一（六日会）



問 既に何度か指摘したが、道路や緑地帯に雑草が生い茂る光景は、市外からの来訪者には見せたくない。行政と地域住民と企業等が一体となつて、雑草のない美しい景観形成の為にシステムを構築してはいかかが。

市長 今後市民と行政が協働し、美しいまちづくりを行う仕組みを市内全域に広げていく手法について、検討したい。

問 花の美しさを体感してもらいたく、公有地、休耕田を活用し、花を植えている。その際個人では、機械の移送が困難であった。今後同様の活動をするにはボランティア

への行政の主体的協力が必要だ。活動がスムーズに行われるよう、補助制度を設けてはいかかが。
市長 農業公社が、農業用機械運搬車を1台所有しているが、今後ボランティア団体等への貸し出しについて、関係機関の意見を聞き、規程の見直しを研究したい。

問 個人の庭を一般の人に公開するオープンガーデン制度を、行政主体で設けてはいかかが。
市長 花と緑のまちづくりに有効な手法は積極的に導入したく、今後さらに研究していきたい。

問 市の木サンゴジュと、サンゴジュの街路樹の見直しをしてはいかか。
市長 市の木と決定され、街路樹としてから時代も流れている。市民から「市の木」の再選定の意見が出てくれば、検討したい。

職員の特殊勤務手当は

実態にあった支給を!

馬野 昭彦(民友会)

問 特殊勤務手当の定義とは何か。

市長 特殊勤務手当は、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務」に従事する職員に、条例の規定により支給することができるとなっています。

問 市長部局では特殊勤務手当として徴収事務従事者に、一方水道局では管理職以外の全職員に特殊勤務手当として一律15,000円/月が支給されているが実態にあった制度とは思えず拡大解釈ではないか。

市長 勤務実態や社会情勢の変化に伴い、支給の妥当性の検証が必要。特殊勤務手当を支給していた19種42業務を14種29業務に見直した。今後も引き続き検証し、更なる適正化を図りたい。

水道事業管理者 全国各地公共団体において給料の二重払い、あるいは



◆ 人事考課制度
◆ バランスシートと損益計算書

◆ 休日、病児保育の更なる拡充
◆ 留守家庭学級(プレハブ学級)にクーラーの設置

不当、不適切な支出に厳しい指摘を受けています。水道局では特殊勤務手当が水道料金の中に含まれており、支給実態が制度本来の趣旨に合致していないため、労働組合と鋭意協議を重ね、現行の特殊勤務手当は平成19年度中なるべく早い時期に廃止をしたいと考えています。

その他の質問項目

「やはず苑」問題について

住民訴訟中を理由に答弁できず

大村 崇治(明政会)

■公募のあり方

問 養護老人ホーム「やはず苑」に市が不当に多い市補助金を支出したとして住民訴訟が本年2月山口地方裁判所に提出され、現在訴訟中です。当初の説明会から今日に至る経緯や結果については市議会や市民に十分な説明がされていますか。

先進市では学識経験者、市議会、市民代表、市執行部などによる選考委員会を設置し補助金を提示し公募されています。なぜ他市のように選考委員会を設置しなかったのか。

■市有地無償貸与

問 進上路は、都市計画道路予定地で「行財政改革の一環」として使用料免除とされているが、使用料を取るべきだが…。

■民有地提供による遊び

問 広場等の課税状況
ゲートボール場の代替地として平成15年から

牟礼地域連合自治会が借りているが一度も使用されていない。現況課税が原則だがなぜ課税しないのか。

市長 現在、住民訴訟に申し立て中であるので答弁を控えさせていただきます。

■「やはず苑」の雨水、排水対策

問 あの一帯は、排水に問題があることから、農地転用に当り、ポンプアップにより柳川に流すことになっているが、敷地内貯留施設もない。この実態をどのように受けとめているのか。

市長 地元の要望があり、平成17年の9月にスライド式樋門を設置し、改善に努めています。

意見 まったく答弁になっていない。計画どおり排水工事をしてないから問題なので、市民の大切な財産を守る立場として裁判云々ではない。

知的財産の振興対策

及び市営墓園条例の改正について

重川 恭年(新人クラブ)

問 市には企業誘致の用地がない。用地を必要としない知的財産創出システムや産学公システム振興対策を強く求めたい。

市長 知的財産の重要性は格段に高まっており、新技術の高度化や育成の必要性を感じている。

問 創造性の豊かな地域が発展している。産学公のネットワーク造りが出来る施設や支援が必要だ。

産業振興部長 各機関と連携し努力する。企業ニーズの把握にも努める。

問 知的財産、特許特区の申請をしてはいかか。

総務部長 法的な面で難しいが、助成している所はある、研究したい。

問 青少年科学館での提案受け入れ制度や表彰制度を設け、知的財産振興につなげられないか。

教育次長 検討したい。

問 市営墓園の抽選倍率が高く遺骨を持っていて



知的財産創出(インキュベーション)施設の例

多重債務問題について

山根 祐二（公明党）

問 防府市に寄せられた相談中、多重債務に関する件数と対応はどうか。

市長 平成18年度は102件で処理方法は解決方法の説明と無料法律相談や専門機関を紹介している。

問 多重債務相談窓口を設置し具体的な検討、助言ができる相談員を設置し周知徹底を図ってはどうか。

市長 市政なんでも相談課と生活安全課で受け付けている。どのように窓口体制を充実すべきか研究していく。また、周知は消費生活及び消費相談に関するパンフレット等で対応していく。

問 市役所関係課に多重債務相談窓口の案内表示をし、庁内の連携を図ってはどうか。

市長 多重債務は借金のみならず、生活困窮、住宅問題、税の滞納など関連していることもあり、



市役所関係課などと連携していく必要がある。きめ細かな相談体制に配慮していきたい。

要望 注目される滋賀県野洲市の担当職員は相談者が使える行政サービスがあれば担当者を相談ブースに呼んで申請を手伝う。弁護士に紹介するときは本人の目の前で予約を入れる。救われる人が増えれば、市民との信頼関係は深まっていく。役所の連携はトップのリーダーシップが不可欠といわれる。是非市長の積極的な対応を望む。

新体育館建設は機能重視で事業姿勢欠ける／留守家庭児童学級

三原 昭治（新人クラブ）

問 新体育館はV・Wリーグ大会の開催も可能とのことだが、観客席数と可動席の設備は。

教育次長 観客席は約1,300席で、可動席はコスト面から設けない。

問 自然環境に配慮した公共施設が求められているが、太陽光発電の設置や雨水利用などは。

教育次長 コスト面などから考えていない。

問 アルミカーテンウォール（ガラス窓）が大量に使用され、高さ約14mの吹き抜けラウンジも予定されているが、デザインではなく機能重視を考慮すればこれらの多額な建設コストで可動席も太陽光発電も設置できるが。

教育次長 実施設計で考えていきたい。

問 健全



新体育館のイメージ図

な維持管理のために改修計画を。

教育次長 まだそこまで頭が入っておりません。

問 子育て支援で1〜3年生を対象に開設している留守家庭児童学級は、定員を上回れば3年生を切り捨てているが、その後の3年生の実態調査と今後の対応は。

健康福祉部長 調査はしていない。現状で対応したい。

問 児童が増加すれば切り捨てる対応では改善もなく、進展もない。事業に対する姿勢に欠け、市の行政品質向上推進事業に疑問を強く感じるが。

市長 行政の守備範囲について変えていかなければと痛感した。行政は真剣に対応していく努力を怠らないが私の基本的な考え。指摘のように、地域の特長性なども勘案しながら対応に努めていく必要があると思っている。

子どもたちの「遊び」について遊びを通して心身共に健やかな成長を！

高砂 朋子（公明党）

問 多メディア時代は、子どもたちの遊びを大きく変え、ゲーム脳、メディア中毒の言葉の通り、子どもたちの脳への影響も心配されています。乳幼児の遊びの場づくりと情報提供の取り組みは。

健康福祉部長 ルルサスに親子ふれあい広場を設置、母子保健推進員や母親クラブによる子育てサークル活動、シルバー人材センターでも空き店舗等で子育てサロンを、保育園でも子育ての相談や遊びの場を提供している。

要望 子育てマップをもっとたくさんの方に配布できる工夫を。

問 放課後子ども教室推進事業とは。体験と遊びの場づくりにご苦労頂いている子ども会やPTA、ボランティアグループ等への支援は。

教育次長 放課後、安心安全な活動拠点となる居場所を設け、地域の協力を得、勉強や遊び、交流できるように推進する。生涯学習相談コーナーに専門員を配置し支援したい。



右田にある三谷森林公園

問 三谷森林公園の整備とPRをもっとすべきでは。

産業振興部長 一層のPRと維持管理に努めてまいりたい。

その他の質問項目

◆DV（家庭内暴力）の相談窓口の充実と専門相談員の早期配置、SOSカード活用の工夫

◆投票所に車椅子・車椅子用記載台・スロープの設置で、もっとバリアフリー化を

防府市の観光資源の開発について

斉藤 旭 (民友会)

問 来年7月から9月に実施される山口県を対象とした、全国規模の大型キャンペーンに、防府市としての取り組みは。

市長 防府市がブランドとして、天然の「はも料理」と阿弥陀寺の「アジサイ」の花を組み合わせたポスターを作製して、関西以西のＪＲ駅での掲示及び広島近県福岡近郊のＪＲ車両への掲示を行い防府市をＰＲしていく方針です。



問 早咲き桜による町おこしについて、防府市は文化財や、史跡の他に、天満宮の梅、桑山、天神山の桜、大平山のつつじ、阿弥陀寺のアジサイ等、四季を通じて花と緑が増えている。これらは、市民の貴重な財産であり市

民の潤いと更に観光客の誘致等への起爆剤と位置づけているが、このほか、2月中旬から3月中旬の約1か月間咲き続ける早咲き桜を植え将来観光の目玉にしているのか。

市長 早咲き桜による町おこしは、花の少ない時期に花が開くことでもあり観光資源の一つとして、大変意義がある。規模や場所等についてこれから、研究していきたい。

問 防府市が実施している記念植樹事業の新たな場所の選定と、樹木の種類の早咲き桜への変更は出来ないか？

土木都市建設部長 向島 運動公園はすでに満杯で新たに場所を探している、あわせて樹種も検討したい。

その他の質問項目

◆年末のイベントとして駅前でのライトアップをしようか。

今求められる森林整備と林業振興
間伐の促進と地域材の利用

山本 久江 (日本共産党)

問 市域面積の約51%を占める森林。長期にわたる国産材の価格下落から林業経営が困難となり、生産活動は停滞している。森林の荒廃がすすめば、土砂災害、水不足や水質の悪化など市民生活にも支障をきたす。一方で、環境保全、水資源の涵養、保健休養など森林がもつ多面的な機能への市民の期待は大きく、多様化している。森林整備と林業振興への市の基本的な考え方はどうか。

市長 森林のもつ公的機能の重要性や役割についての啓発を図り、間伐や造林・保育の促進、病害虫の被害対策、さらに林業振興に必要な林道整備や自然と親しめる樹木の転換などすすめていきたい。

問 間伐対策の強化が求められているが、市の今後の取り組みは？

市長 県、森林組合等と



ボランティアによる森づくり

連携し、森林所有者への管理意欲の喚起等を行い、積極的に推進したい。

問 公共施設へ積極的に地域材を使っていきたいがどうか。

産業振興部長 現在予定している公共施設建設のうち、市営住宅及び小中学校の屋内運動場に県産材を使うことにしている。

問 林業就業者の育成をどうすすめるのか。

市長 県、森林組合等と連携し、新規就業希望者が就業しやすい環境づくりに努めたい。

水害から市民の命と財産を守ってほしい！
高潮対策はいつ完了するのか？

松村 学 (明政会)

問 高潮から市民生活を守るため、今日までの海岸保全の整備状況は？

市長 向島、西浦、中浦の3漁港の整備が完了し、地元の関係者に点検等をお願いしながら、堤防の補強・嵩上げ、樋門等の整備を進めている。

市長 本年度から富海漁港海岸の陸間を中心とした整備を行う予定です。残った牟礼漁港については、富海漁港整備完了後（平成20年度完了予定）、事業に着手したいと考えている。

問 樋門の管理は、地元の人管理に委託されているが、責任の重大性ゆえに、多大なご負担になっている、高齢化の問題と担い手不足の問題があるが、市として対策があるのか？

市長 陸間の統廃合を行うとともに、迅速で確実に閉鎖できるよう、樋門の電動化や陸間のアルミによる軽量化の整備を行い、管理人の負担の軽減をはかっている。

問 未整備地区について、地元の方からも、再三の要望が市に寄せられているが、いつ頃完了するのか？早急な整備を進



陸間

要望 樋門が閉まっている間に、内側から流れてくる水が吐けなくなり、オーバーフローする内水排除の問題があります。が、各地区にポンプ場の整備とポンプ車等のツールの確保並びに、総合的な対策を要望します。

総合的な環境行政の充実を

田中 健次（市民クラブ）

問 6月は環境月間で

す。市は地球温暖化防止対策を盛り込んだ環境基本計画を昨年策定し、取り組んでいます。他市に比べて遅れています。

今後の環境行政の重点をどう考えていますか？

市長 ①基本計画の概要版の全世帯配布、②環境家計簿による市民のライフスタイルの見直し推進、③事業所との環境保全協定締結等を進めます。

問 家庭の温室効果ガス排出削減を目標に、環境家計簿をどう進めるか？

市長 家庭の温室効果ガス排出は基準年比で37%の増加。環境家計簿は当面5千部作成、各種団体や希望者にモニターの配布し、最終的には全戸配布。今年度中にホームページにも掲載する。

問 環境学習の推進のため、県は環境学習基本指針を策定、環境学習プログラム作成、指導者育

成等に取り組み、周南市も環境学習支援プログラムを作成しています。防府市も、環境学習の施策が必要ではないか？

市長 国・県の環境学習施策を活用しながら、市環境学習プログラムの策定を教育委員会等と連携し取り組みます。

問 市の環境担当職員は3名で、類似の他市に比べて少ない。総合的な環境行政を進めるため、体制を強化すべきでは？

市長 今後の取り組みを見ながら検討する。



◆その他の質問項目

◆小学校給食の民間委託計画

市営住宅の管理について

山下 和明（公明党）

問 公営住宅の管理につ

いては様々な問題がある、特に「浴室の設置場所が無い住宅（八王子、本町、松原団地の一部）に入居している世帯に対し、どう対応を講じていくのか。

土木都市建設部長 これ

らの住宅は、昭和20年代から30年代にかけて建設され、当時は近隣にも銭湯があり、設計基準に含まれていなかったものと思われま。しかし市内でも銭湯の一部が閉鎖され、不便を感じておられることは承知している。指摘の市営住宅は建て替えを予定しており、住替えの対象となり、その際は入居者の要望を十分聞いた上で、対応したい。

問 市営団地ではボラン

ティア清掃を行っているが、そこで出る草やごみの搬出は住宅課で車を準備し対応しているが、クリーンセンター収集車で

対応はできないか。

生活環境部長 現在は、

住宅課が搬送しているが、今後は収集方法に工夫を加えクリーンセンターで収集を行う。

問 市営団地の草刈りは

基本的に入居者で対応しているが、入居者の手で作業すること



が危険な箇所については管理者（市）側で草刈りの回数を増やすか何らかの対応が必要ではないか。

土木都市建設部長 危険な箇所の草刈りについては、状況を考慮した上で、回数及び時期の再検討を図り、計画的に取り組んでいきたい。

◆その他の質問項目

◆道の駅を三田尻塩田記念産業公園に併設し、観光情報の発信ができないか。

傍聴のしかた

■本会議の傍聴

本会議の傍聴を希望される方は、議会棟3階の入り口で傍聴人受付簿に住所、氏名等を記入し、ご入場ください。（傍聴席は70席、車椅子対応2席があります。）

■委員会の傍聴

受付は、市議会事務局において、会議の始まる30分前から開始し、同10分前に終了いたします。

傍聴席の座席数には限りがあり、委員会室によっては、傍聴席を確保できない場合があります。また、傍聴希望者が座席数を越える場合は、抽選により決定いたしますのでご了承願います。

受付で住所、氏名等を記入し、受付順に傍聴券の交付を受けた後、それを委員会室入り口の係員に提示し、ご入場ください。

なお、委員会は非公開となる場合があります。



常任委員会の報告

総務委員会

一般会計補正予算では、歳入で繰越金等を計上しています。繰越金は、平成18年度一般会計の決算で、10億円余りの黒字が見込まれるため普通会計で計算して、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立て、残りの5億円を繰越金として見込み計上しています。

また、歳出は、野島海運への離島航路補助金の額が確定したことに伴い減額補正するものです。

5月14日に開催した所管事務調査では、体育館や廃棄物処理施設



建設などの大型事業を実施するための財源、市債残高の推移や償還状況、今後の財政見通しについての説明を受けました。

市債残高の推計では、これからの大型事業のため借入れをしても、過去に実施した最終処分場建設、地域交流センター及び青少年科学館に係る市債の償還が平成23年度から25年度に終了します。そのため将来的にも、現在の市

債残高とほぼ同程度で推移すると考えており、これまでの行政サービスを下させることなく実施できるとの説明がありました。

また、7月13日に開催した所管事務調査では、財政調整基金や減債基金などの積立基金や奨学金貸付基金などの運用基金の状況について、また競争入札の場合の建設工事発注事務の流れや予定価格、低入札価格調査基準価格の考え方について、説明を受けました。

教育民生委員会

一般会計補正予算では、華西中学校屋内運動場改築のための耐力度調査等を実施するための予算が計上されています。当初は、練習機が低騒音型へ変わったため、防衛省の補助が難しいと考えていましたが、陸上自衛隊の配備しているヘリコプター騒音により補助の申請が可能となったものです。



現在の華西中学校屋内運動場

小学校における英語活動等国際理解活動推進事業は大道小、中関小の2校をモデル校として実施するという説明がありました。

これに対し、小学校5、6年生の英

語の必修化についての文部科学省の考え方について質問があり、「中央教育審議会でも検討事項である」との答弁がありました。

また、「小学校から英語教育を取り入れることは教育上の大きな問題であるので、慎重に導入するようお願いしたい」、「授業プログラムについては、現場で混乱が起らないように教育委員会ですらに検討していただきたい」との要望がありました。

5月1日に開催した所管事務調査では、新体育館建設について、基本設計の説明を受けました。PFI導入については、コスト等の削減が難しい、民間事業者の参入可能性が低いなどの理由から公設民営の方が望ましく、PFI方式は導入しないとした報告を受けました。

7月11日に開催した所管事務調査では、新体育館建設の今後のスケジュール、実施設計への取組及び省エネルギー対策について説明を受けました。

小学校給食の調理業務など給食業務の一部を、平成20年度以降毎年2、3校ずつを民間委託にするとの説明を受けました。

経済委員会

一般会計補正予算では、中浦漁港防波堤整備工事は、平成19年度から4か年の計画で整備を行い、今年度は消波ブロックの製作を行います。

また、富海漁港津波高潮危機管理対

策工事は、平成19年度、20年度の2か年で整備する予定で、今年度は、護岸50メートルと、陸間8門等を整備するとの説明がありました。

「牟礼、江泊漁港の津波高潮対策についても早急に対応していただきたい」という要望がありました。

また、6月6日に所管事務調査を実施し、防府市の水産業・観光振興対策の状況について、富海漁港・向島漁港・三田尻塩田記念産業公園・サイクリングターミナル等の現地調査を行いました。



建設委員会

一般会計補正予算では、歳入について、土地区画整理事業の補助金内示決定等による国庫支出金、県支出金及び市債が計上されました。

視察報告

総務委員会

オフィス・アルカディア事業（久留米市）

5月23日から25日に、大分市、久留米市、水俣市を視察しました。このうち、久留米市について報告します。国は、地方都市発展のための「地方拠点法」に基づき、オフィス団地を整備する事業として、久留米市をはじめ、全国の27地区を「オフィス・アルカディア」に指定して快適でゆとりと豊かさに満ちた業務拠点地区の形成を目指しています。この地域では産業用地である「久留米ビジネスパーク」とそこで働く人たちの住宅用地である「ホームアルカディア宮ノ陣」で構成される職住一体の新たなまちづくりを行っています。

現在「久留米ビジネスパーク」には22社の企業が立地し、全敷地の約80%を占めています。さらに、現在工事進行中の「日本赤十字社九州血液管理センター」（仮称）は約19,000㎡の敷地、従業員数約110名で大規模なものです。

久留米市での企業立地促進への取り組みとして、商工労働部長の下に「企業誘致推進部長」をおき、さらに東京に「企業誘致推進理事」をおくという仕組みを作っているのが特長です。



建設中の日本赤十字社九州血液管理センター

教育民生委員会

学校給食基本計画（東近江市）

PFI事業による清掃工場建設（浜松市）
PFI事業による体育館建設（加古川市）

4月24日から26日に、東近江市、浜松市、加古川市の行政視察を行いました。

滋賀県東近江市では、合併後、学校給食基本計画を策定し、共同調理場の整備、ドライ運用の推進、食育の推進、調理業務等の民間委託に取り組んでいます。

兵庫県加古川市では、加古川運動公園の敷地内に市立総合体育館をPFI事業により平成17年に建設しました。この体育館は国際試合に対応したメインアリーナとサブアリーナ、トレーニングルーム等を備えています。

静岡県浜松市では、PFI事業で浜松市西部清掃工場の新設とその余熱や余剰電力を利用した古橋廣之進記念浜松市総合水泳場を一体整備し、総事業費206億円で平成21年3月の竣工を目指して建設中です。清掃工場はガス化溶融炉で1日450トンのごみを処理する予定です。

防府市も現在PFI事業による清掃施設建設の検討がされています。委員会も引き続き清掃施設の建設について調査し協議を進めていきます。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）
民間の資金と経営能力技術を活用し、公共施設の設計・建設・維持管理・運営等を行う新しい公共事業の手法です。



加古川市立総合体育館を視察

建設委員会

善光寺周辺地区街なみ環境整備事業（長野市）
シビックコア地区整備事業（岡崎市）

5月9日・10日に、長野市・岡崎市の行政視察を行いました。

長野市は、善光寺を核とした門前町として発展してきました。しかし近年、郊外の開発が進むとともに、市の実質的な中心であった善光寺周辺地区は、その性格を失いつつあります。そこで、昔ながらの院坊の街なみや、土蔵づくりの街なみなどの特徴ある景観を整備し、以前の活気を取り戻すための事業を行っています。

愛知県岡崎市では、駅前の賑わいを取り戻すための事業の一環として、官庁施設・都市施設・民間施設が一体となった新しい都市空間整備を、区画整理事業等と並行して行っています。

どちらの市においても、地域の住民の方々と協議・検討し、その意見を取り入れながら事業をすすめています。防府市も行政の考え方だけでなく、より積極的に市民の方々の意見を取り入れ、事業を行う必要があると考えます。



長野市善光寺周辺地区

議会日誌

5月

- 1日 教育民生委員会(所管事務調査)
 - ・新体育館建設
- 9日 建設委員会行政視察(～10日)
 - ・善光寺周辺地区街なみ環境整備事業(長野市)
 - ・シビックコア地区整備計画(岡崎市)
- 14日 総務委員会(所管事務調査)
 - ・行財政改革
- 15日 議員交流 大韓民国春川市訪問(～18日)
- 23日 総務委員会行政視察(～25日)
 - ・産学官連携の取り組み・大分インテリジェントタウン(大分市)
 - ・オフィス・アルカディア事業(久留米市)
 - ・みなまたエコタウン(水俣市)

6月

- 6日 議会運営委員会
 - 経済委員会(所管事務調査)
 - ・水産業振興対策
 - ・観光振興対策
- 7日 勉強会(補正予算、条例改正等)
- 11日 6月定例議会開会
 - 広報編集委員会
- 18日 本会議(一般質問)
- 19日 本会議(一般質問)
- 20日 本会議(一般質問)
 - 議会運営委員会
- 22日 総務委員会
 - 経済委員会
- 25日 教育民生委員会
 - 建設委員会
- 28日 議会運営委員会
- 29日 6月定例議会閉会
 - 議会運営委員会
 - 会派会長会議
 - 広報編集委員会



7月

- 2日 議会運営委員会行政視察(～3日)
 - ・インターネット中継(八幡市、福山市)
- 10日 広報編集委員会
- 11日 教育民生委員会(所管事務調査)
 - ・新体育館建設
 - ・学校給食
- 13日 総務委員会(所管事務調査)
 - ・行財政改革
- 19日 広報編集委員会
- 20日 教育民生委員会(所管事務調査)
 - ・清掃事業
- 交通網整備促進対策特別委員会
 - ・主要幹線道路要望
 - ・主要幹線道路の事業進ちょく状況
 - ・山口・防府都市圏総合交通体系調査の報告
 - ・海上交通
 - ・防府市内バス路線
- 26日 会派会長会議
 - 広報編集委員会
- 30日 経済委員会行政視察(～8月1日)
 - ・地域資源を活かした体験型観光事業(南丹市)
 - ・都市農村交流の拠点づくり(大府市)
 - ・富士宮フードバレー構想(富士宮市)

9月定例議会の予定

- 3日 本会議(開会)
- 10日 本会議(一般質問)
- 11日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(一般質問)
- 14日 水道事業決算特別委員会
- 20日 常任委員会(総務委員会、経済委員会)
- 21日 常任委員会(教育民生委員会、建設委員会)
- 28日 本会議(閉会)

会議の開会時刻は、午前10時です。

なお、日程は変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 TEL 25-2182



編集後記(表紙の説明)

防府の文化財を取り上げる第3回
目のテーマは「発掘された顔」です。
表紙の右上は、今はソラールのある
井上山から発掘された弥生時代の遺
物で、その形が天秤ばかりのの上に
せて重さをはかる昔の分銅(ぶんどう)に
似ているので「分銅型土製品」と呼ば
れ、瀬戸内海沿岸の弥生時代の集落
跡から発見されています。どこか笑
っているような表情です。

表紙の左下は国史跡公園の地下
から奈良時代の土器とともに見つか
ったもので、河原石に墨で人間の顔が
描かれており「人面墨書石」と呼ばれ、
日本にひとつしかないといわれています。
昨年開催された「周防国府展」
でご覧になられたかもしれません。
こちらは怒った顔です。参考:『ふる
さと散策』(防府市教育委員会発行)

これまでこうした遺物はあまり市
民の目に触れる
ことはありません
でしたが、発
掘した遺物の収
蔵や歴史の展示
施設として、旧
図書館を整備中
です。来年3月
オープン予定で
すが、楽しみで
すね。

議会広報編集委員会

◎田中健次 原田洋介
◎松村学 平田豊民

木村一彦 横田和雄
(◎)委員長 (○)副委員長

